

## 第1回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年1月21日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年1月21日（水）午前11時29分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
4番 保田 守君                      6番 治徳 義明君                      15番 岡崎 達義君  
18番 小田百合子君
- 5 欠席委員  
8番 金谷 文則君
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君                      副 市 長 内田 慶史君  
産業振興部長 馬場 広行君                      建設事業部長 田中 富夫君  
農 林 課 長 若林 毅君                      商工観光課長 奥田 吉男君  
建 設 課 長 中川 裕敏君                      都市計画課長 塩見 誠君  
上下水道課長 荒島 正弘君                      赤坂支所産業建設課長 高橋 浩一君  
熊山支所産業建設課長 岩本 良彦君                      吉井支所産業建設課長 有馬 唯常君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君                      主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○副委員長（保田 守君） おはようございます。

ただいまから第1回産業建設常任委員会を開会いたします。

本日は、金谷委員長が体調不良のため欠席ということで、私が進行させていただきます。

開会に先立ち、市長より挨拶ということなんですけど、市長がちょっとおくれるんで、副市長お願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○副委員長（保田 守君） 副市長。

○副市長（内田慶史君） 皆さん、おはようございます。

まず、市長のほうに来客ということで当委員会への出席が若干おくれますので、御了承のほどよろしく願いいたしたいと思います。

さて、2015年もスタートいたしまして、委員皆様方におかれましては、大変お忙しい中でございますけれども、本日は第1回目の産業建設常任委員会を開催していただきましてまことにありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

現在、執行部のほうにおきましては、新年度予算、それから補正予算、また加えまして国の地方創生関連の事務等々鋭意推進をしているところでございます。そういった中、きょうはお手元の資料のとおり、平成26年度の事業の進捗状況等について説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく御協議のほどお願いをいたしまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（保田 守君） それでは、協議事項に入ります。

1番目の事業の進捗状況について、執行部から御説明お願いいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 年度末を間近に控えております。そういったことで、26年度の執行状況について報告をさせていただきます。

都市計画課、それから建設課、上下水道課、25年度から26年度へ繰り越しの事業及び26年度分について順次説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、本日お配りいたしました建設事業部の資料をごらんいただければと思います。

事業の進捗状況ということで、1ページのほうをお願いいたします。

まず、都市計画課から説明をさせていただきます。

まず、上の表でございますが、都市計画課の事業といたしまして25年度から26年度の繰越事

業についてでございます。これは1件ございまして、桜が丘のEV用の急速充電器設置工事です。これにつきましては、既に完成をいたしておりまして、9月から運用をいたしております。

下の表に参りまして、26年度の事業につきまして、250万円以上の工事に関するものであります。

下の表にあります桜が丘中央緑道の改修工事、これは西地域につきましては1工区、東地域につきましては2工区ということで、現在進捗率は10%、3月までには完成の予定でございます。

下に参りまして、3番目に桜が丘東1丁目児童公園整備工事でございます。これにつきましても、進捗率10%、3月までには完成の予定でございます。

一番下の4番目ではありますが、市営住宅の解体ということで、2棟ほど解体を予定をいたしております。これにつきましては、本日入札の予定でございます。3月までには完成の予定で進捗のほうをしておりますので、報告をさせていただきます。

以上、都市計画課になります。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 建設課長、中川君、お願いします。

○建設課長（中川裕敏君） 続きまして、建設課の進捗状況を報告します。

1ページはぐっていただき、2ページをお願いします。

まず、25年度から26年度への繰り越しですが、ほぼ完了いたしておりますが、残っておりますのは震災対策農業水利施設整備事業ということで、ため池の地質調査、耐震解析が残っております。この表でいきますと5番の熊崎地区の大谷池と、次ページ、1ページはぐっていただきまして、23番の吉井地域広戸の池の奥池の2つが残っております。この2案件につきましては、現地の調査は完了しておりまして、解析業務を現在行っております。2月には完了予定でございます。

続きまして、4ページをお願いします。

平成26年度の農業土木事業の250万円以上についての進捗状況ですが、進捗状況の思わしくない事業もございまして、全て年度内完了の予定です。おくれしております理由につきましては、地元調整に時間を要したものが主で、山陽地域の2番、4番、5番、これにつきましても10%、もしくは今月末の入札予定ですが、年度内完了の予定で行っております。

また、熊山地域、8番の丸崎揚水機につきましては、ポンプの設置は完了し、現在配電盤の製作中でございます。

それと、10番、草生のほ場整備付帯工事につきましては、地元要望の仕分け等の調整に時間を要したため進捗率が思わしくありませんが、これにつきましても年度内完了の予定です。

続きまして、1ページはぐっていただき、5ページをお願いします。

公共土木事業についての進捗状況ですが、まず1番の交通安全施設整備工事につきまして、施工箇所の決定に時間を要したために発注がおくれました。ですが、事業にもう現在入っております、年度内完了の予定です。

続きまして、5番の長尾地区の地区計画道路現況測量業務につきましては、12月補正にかけました案件で、本日入札の予定で、これにつきましても年度内完成の予定です。

続きまして、7番、鳥上中央線測量設計業務、これにつきましては市道と県道との交差点改良により、押しボタン式の信号を感知式の信号に公安委員会のほうで移行してもらうためのもので、現在地権者及び公安委員会と協議をしております。協議内容につきまして、赤磐署または本庁の公安委員会等と意見がなかなか合いません、これにつきまして繰り越しの必要が生じるおそれが現在のところ考えられております。それにつきましては、現在精査を含めて、また必要となればそういう手続をとっていきたいと思っております。

続きまして、10番、市道北釜底線3工区の改良工事につきましては、この前に行いました2工区の工事が中国電力等の電柱移転に時間がかかったのと、山陽ゴルフ倶楽部との協議に時間を要しましたので、この3工区の現場着手がくれたため、進捗率が思わしくありません。そのため、来年度への繰越予定で県とも協議を現在行っております。

以上、建設課の進捗状況です。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、6ページのほうをお願いいたします。

上下水道課の進捗状況について御説明をさせていただきます。

まず、6ページは25年度から26年度の繰り越しの下水道事業でございます。12件ございましたが既に8件は完成しております、その中でも11番の沼田の舗装工事でございますが、現在30%ではございますが、業者からの工程をもらいまして、現在半分程度済んでいるのが今の状況でございます、2月には完成となります。

続きまして、7ページをお願いいたします。

これは、水道事業の繰越事業でございますが、3件ありまして全て完成となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

8ページが下水道事業の26年度の事業でございます、その中で9番と13番、正崎污水管渠埋設工事その4とそれに伴う水道管支障移転補償工事ですが、これにつきましては26年度の工事を実施いたしまして、工事施工箇所の変更でありますとか工法変更、それから入札残等の調整を行いまして、この2件を新たに発注することとなりました。それで、2月の入札となりましたので、まことに申しわけございませんけれども、この2件につきましては繰り越しをお願いしなきゃならんというように考えておりますので、よろしくをお願いいたします。残りにつきましては、3月に完成予定でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

9ページが水道事業の本年度の26年度の事業でございます、この中で山陽地域、8番、正崎の下水道工事に伴う水道管支障移転工事、これは先ほど下水道工事のほうで言いましたように2月の入札でございます、これにつきましては繰り越しのほうをお願いしなきゃならないというふうに考えております。

それから、吉井地域の6番、市道釜底線支障移転の本設工事につきましては、先ほども建設課のほうから事業の繰り越しをしなきゃならないというようなことから、水道工事につきましても繰り越しのほうをお願いせなならないというふうに考えております。あとにつきましては、全て年度内完了でいくようにしておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で上下水道課の進捗状況の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（保田 守君） 進捗状況について説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） はい。

○副委員長（保田 守君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっと関連でもよろしいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員（治徳義明君） 関連というんか、EVの急速充電器、9月に運用したということでございますけれども、それから4カ月ぐらいたってるんですけど、運用状況はどんなんでしょうか、教えていただければ。

○副委員長（保田 守君） 都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 御質問ありました桜が丘のEVの急速充電器ですが、今の活用の実績といたしましては、平均いたしまして日に1回を利用したということで、一月合計いたしますと30回ほどの利用があるのが今平均で運用のほうをさせていただいております。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（保田 守君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） よろしいです。ありがとうございます。

それともう一点、5ページ目なんですけれども、5ページ目の7番の先ほど御説明があったんですけれども、押しボタンから感知式に変更する工事ですけども、意見が合わない云々ということで最終的に繰り越すんだと、こういうようなお話でしたけれども、もう少し詳細説明をお願いします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） この路線は、石相小学校のほうから東窪田へ抜ける鳥上中央線と

県道岡山吉井の交差点なんです、もともと赤磐署と昨年度からずっと協議をする中で、30メートルの待機場所をとるような計画をすれば感知式にすることができると。その待機場所というのは幅員を広げなさいということで、現在あるものから広い幅員にするということで協議をしとったのですが、それによって図面を描きますと相当家に、隣接する宅地にかかるもので、補償について相当な金がかかると。

それなので、30メートルを20メートル、もしくは15メートルにできないかということで赤磐署と協議を進めてる中で、赤磐署のおおむねオーケーはもらいまして、本庁へ今度行きますと、本庁サイドは出口部分の改良から根本的にしなさいということで、今鋭角に交わるものをもう少し直角に交わるような構造にしなさいということで、本庁との協議を、再度図面を描き直したりする中で、先ほど言いました延長等の問題は何とかクリアできそうなんです、直角にすることによって、また家にかかる補償物件につきましても地権者の方とのどのような構造にするかというのが、地権者の方との交渉も今自宅へおられませんのでその場所へ、それへの行き来をしたりという時間も要したりして、そういう時間がかかるとるもので、一朝一夕にすぐとんとんと進むものじゃないので、時間がかかっております。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○副委員長（保田 守君） 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保田 守君） 質疑がないようなので、それでは2番目のその他のほうに入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いします。

○産業振興部長（馬場広行君） 副委員長。

○副委員長（保田 守君） 馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 産業振興部ですけれども、農林課、商工観光課、それぞれから報告事項がございますので、順次報告させていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長、農林課、若林です。

○副委員長（保田 守君） 農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、本日お配りしております産業振興部資料の1ページからごらんください。

まず、高病原性鳥インフルエンザについてでございます。

今月15日に笠岡市のほうで高病原性鳥インフルエンザが発生しました。1ページのほうに県が発表しております最新のお知らせをつけておりますが、インフルエンザが発生しますと発生農場を中心とした半径3キロ以内の家禽及び家禽卵等の移動が制限されます。また、半径3キロから10キロ以内の区域については、搬出制限区域というものが設定されます。

今回、笠岡市におきましては、発生農場の約20万羽の鶏が24時間体制で4日間かけて殺処分

をされております。今後、焼却処分、消毒作業等が引き続き行われるというふう聞いております。こういった情報については、県のほうから市のほうにも随時情報が提供されますし、また家畜保健衛生所からは、農場に対しましても発生状況や国の示しております飼養衛生管理基準の遵守をするようにという指導がされているところです。

2 ページのほうに赤磐市内の平成26年8月1日現在の養鶏農家につきまして、地図でお示しをしております。5つの農場がありまして、全部で22万1,000羽の鶏が市内で飼養されております。万が一、赤磐市内で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合には岡山県が現地対策本部を設置しますし、赤磐市におきましても赤磐市家畜伝染病防疫対策本部設置要綱によりまして市長を本部長として対策本部を設置し岡山県と連携して対策に当たることとなっておりますので、御報告いたします。

次に、3 ページをごらんください。

米価下落対策ということで、国のほうが平成26年度補正予算において新たな対策を実施するというものでございます。これは、米農家が平成27年産で資材費低減の取り組み等を行う場合、計画書を1月30日までに、市の地域農業再生協議会のほうに計画書を提出した場合に、平成26年度中に助成金が受けられるというものでございます。

どういったことに取り組むかといいますと、3 ページの左側に取り組みメニューというのが示されております。大きくAとBとCというふうに3つのメニューがあります。ただ、Aについては、1から15まで示されているメニューの中から2つのメニューに取り組まないといけないという条件があります。

次に、4 ページをごらんください。

この事業に取り組まれる方は、対象者は認定農業者でありますとか集落営農といった方が対象になっております。取り組みのメニューにつきましては、先ほど言いましたA、B、Cのいずれかのメニューに取り組んでいただくと。支援もA、B、Cのいずれか一つに対して支援が受けられるというものでございます。市内の認定農業者、集落営農組織に対しましては、既にこういった事業が実施されますということで文書で通知をさせていただいております。また、市のホームページにも掲載しまして、取り組み計画がある農家につきましては市のほうに相談してもらうようにお知らせをしております。なお、制度の詳細なことについてはまだ不明な点も多く、国に対して確認をしている状況でございます。

次に、5 ページをごらんください。

赤磐市有害鳥獣対策セミナーの開催でございます。

本年度も、2月22日日曜日午後2時からくまやまふれあいセンター多目的ホールにおきましてセミナーを開催いたします。今回は、猿の生態と被害対策についてということで、株式会社野生動物保護管理事務所関西分室の壇上氏を講師にお迎えして講演をいただくとともに、県の方に狩猟免許の取得について解説をしていただくこととしておりますので、お知らせをさせて

いただきます。

以上です。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○副委員長（保田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 続きまして、産業振興部の資料のほうを見ていただきたいと思います。

ページのほうは6ページのほうをごらんいただきたいと思います。

赤坂タンチョウセンターについて御説明をいたします。

この施設につきましては、赤坂の読書公園内にあります施設でございます、お手元のほうに地図をつけておると思います。サッポロワイナリーのほうへ入るとこの手前の右下の部分に設置を平成10年にいたしましたものでございます。設置をして、岡山県のほうからタンチョウヅルを4羽借用いたしまして飼育をしておりました。平成13年3月に2羽が亡くなりまして、実際には2羽になっておりました。

施設につきましては、岡山県のタンチョウサブセンター整備事業ということで飼育施設、それから備品類、監視カメラ等の設備を導入いたしました。事業費として2,519万1,000円の事業費で、約半分を県から補助金を受けて設置をいたしておりました。

施設の目的としまして、天然記念物でありますタンチョウを飼いまして希少動物の触れ合いの場を設ける、それから野生動物の保護に対する意識、理解を深めていただいて情操教育の場として活用してもらい、なおかつ観光施設としてイメージアップを図っていかうという目的で設置をされたものでございます。

岡山県におきましては、種の保存ということで血統管理と人工ふ化を用いまして増殖、保護に努めております。岡山県下では、後樂園のほうに8羽、佐伯の自然保護センターのほうに42羽、それからそれ以外のサブセンターとして総社のきびじつるの里、こちらに11羽、それから蒜山のタンチョウの里、真庭になりますけど、こちらに1羽、それから同じく赤坂タンチョウセンターに最初は2羽という形で設置をされて、タンチョウの飼育に重要な役割を果たしてまいりました。

経過といたしまして、平成20年3月30日に2羽残っておりましたタンチョウを県のほうに返還をいたしました。返還をして、とりあえず2年間については施設の休止ということで休止の届けをいたしておりました。その後、平成22年4月から27年3月、今年度の末でございますが、休止の延長の届けを5年間いたしておりました。年度末にそういった期日を迎えるということで、岡山県の環境課のほうと協議を先般昨年12月25日に行いました。内容としまして、タンチョウセンターにつきましては、今後赤磐市がどのようにしていくのか早急に答えを出してくださいと。再開されるのであるか閉鎖をされるのかという方針決定をしてくださいという指示を受けております。



次のページ、7ページをあけていただきたいと思います。

年度末に休止期間を迎えるというところから、内部で十分検討を行いました。再開するという案とそれから閉鎖するということの2案を検討いたしました。

まず、1案の再開につきましては、専門職員の配置の問題、それから施設の維持管理の問題。通常でありますと、年間の維持管理経費として760万円程度の維持管理費が発生をいたします。7年間休止をしたということもありまして、再開についてということの案は難しい、困難であるという判断に至っております。

閉鎖することに伴いまして、センターの残存価格について補助金の返還ということが発生をいたします。それから、今後の施設の取り壊し等が発生いたします。参考で、補助金返還となるとどの程度の金額になるかということをお示ししております、373万円ほどの返還になるようになっております。耐用年数につきましては、15年の耐用年数のものを、あと5年ぐらいは耐用年数が残ってますよと。休止の期間については、耐用年数の経過に当てはまりませんので、5年ぐらが残った形になりますという内容になっております。

以上のことから、飼育施設タンチョウセンターにつきましては、廃止の方向で今後県と協議を進めてまいりたいと考えております。

もう一点、8ページのほうをごらんいただきたいと思います。

先般、12月の委員会でも御報告をいたしました、岡山県のほうが岡山県を首都圏のほうでPRしようという行事がございまして、備前県民局管内につきましては、1月16、17で、岡山県を楽しんじゃおう！！第2弾もんげーええとこ備前フェアということで物産を中心に紹介をいたしました。岡山県におきましては、備前県民局がその前段の1月9日から10日、それから第三弾でこの後美作の県民局のほうで3月に予定をいたしております。この間、岡山県を広域的に紹介していこうということの計画になっております。場所につきましては、とっとり・おかやま新橋館のアンテナショップの2階の部分、催し物広場で行っております。

今回の主催は岡山の備前県民局のほうでございまして、県民局管内の7つの市町村が参加をいたしました。赤磐市からは、商工観光課、それから是里ワイン醸造場、室町さんにも参加をしていただきました。2日間の来場者につきましては、約1,300の方がいらっしゃいました。赤磐市のほうとしますと、事業実施の内容としましてワインの試飲と販売、それからホットワインの試飲、それから白桃製品の試食販売、地酒の試飲という内容で行っております。

活動の成果といたしまして、備前県民局管内の自治体が連携して岡山県を広域的に紹介することにより、首都圏からの観光客の誘致と特産品の販売促進、観光素材の魅力を十分PRできたと考えております。試食、試飲の状況につきましては、そちらに資料を載せております。それから、観光案内につきましても、パンフレット等で、来られた来場者の皆さんに素材について御説明をいたしました。

最後の9ページのほうに当日の会場の状況のお知らせをいたしております。

御報告は以上です。

○副委員長（保田 守君） 説明が終わりました。

委員のほうで質問はないでしょうか。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○副委員長（保田 守君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 鳥インフルエンザについてお聞きしたいんですけど、宮崎のほうでも大きな問題になって、今回笠岡市でも大きな問題になったんですけど、原因というんですか、感染経路というのはわかってるんですか、お聞きしてますか。そこをちょっとお聞きしたい。

○農林課長（若林 毅君） はい、委員長。

○副委員長（保田 守君） 農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 笠岡市におきまして、感染経路というものはどういったところからかという情報は入っておりません。ただ、先ほども御説明しましたが、国が示しとる飼養衛生管理基準というのがあります。そういった中で外部から鶏舎に鳥が侵入しないとか、そういう対策を十分なさいますというようなことをしてますので、対策のほうは十分されておりますが、発生の原因というものの情報は入っておりません。

○副議長（岡崎達義君） はい、委員長。

○副委員長（保田 守君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 大体カラスかスズメかそこらあたりの鳥、もしくは渡り鳥が入ってというようなことなんでしょうけれども、こういうのは各鶏舎のほうには通達は出してるんですか。人間からっていうことはあり得ないと思うので、きちっとした防護措置というんですか、感染を防ぐ措置っていうのもやっぱり各鶏舎経営の方に言っとくべきだと思うんですけど、そこらあたりはしっかりされているんですか。

○副委員長（保田 守君） 農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 農場のほうには、そういう防除の専門であります岡山家畜保健衛生所のほうから侵入を防ぐような措置をなさいますと、また人が入る場合も長靴の底を消毒して入りなさいとか、外部から来る車両のタイヤなんかも消毒なさいますというような防疫の指導がなされておりますので、各農家取り組んでおられると思います。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

○副委員長（保田 守君） はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） 今、岡崎委員が言われた関連なんですけど、きょう添えていただいたこの地図です。この地図に、例えば3キロだったらどの範囲とか10キロだったらどの範囲とかという、それがわかるようにしといてもらったらよかったと思うんですけど。

○副委員長（保田 守君） 農林課長。

○農林課長（若林 毅君） はい、申しわけありませんでした。そこまで表示ができておりませんでした。

○議長（小田百合子君） できたら、やはり赤磐市に入ってきたときのほうが問題ですし、そういうことも把握していただいたほうがいいと思いますし、それこそコンパスで丸したら済むことですから、すぐにでもやっとしてください。

○農林課長（若林 毅君） はい、わかりました。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません、赤坂タンチョウセンターについてということでお伺いいたします。

今後の方針と対策というのは、先ほど説明していただいてそのとおりでなあという気はしたんですけれども、お伺いしたいんですけれども、経過状況の中で2年間延長してます。それで、5年間延長してます。今後も延長していきゃあええんじゃないですか。そこら辺はどう、そういう選択はできないんですか。

○副委員長（保田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 12月25日に、最初は休止の延長ぐらいな甘い感覚で御相談に実際伺いました。じゃけど、休止という考え方自体が再開を前提とした休止でしょうというのが県の指摘でございまして、うちから最初に休止の申し出をしたときには十分な体制をとる、それから施設の修繕をしますんで2年間休止をというお願いをした状況の中で、県の見解とすると7年も休止をして、されるという体制がないままに休止ということはあり得んでしょうという御指摘を受けまして、再開の意思がないのであればそういった処理を完結するようにというこの指示を受けまして、内部協議を行ったものです。

○副委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 一応努力はしたということで、再々延長を申し込んだということですか。

○議長（小田百合子君） 何もしてない。

○委員（治徳義明君） いやいや。400万円も払うわけだから、もったいない……。

○議長（小田百合子君） 委員長いいですか。

○副委員長（保田 守君） はい、小田議長。

○議長（小田百合子君） 治徳委員そう言われますけれども、維持費のほうが問題でしょう。今後もずっと続けなきゃいけないし、休止してる限り維持費はかかるし、県も早くはっきりしてくれと。1年の維持費にもならないような373万円を返還すればいいわけだから、私個人としてはさっさと返還するように手続しちゃえばって思うんですけれども。そういう方向でいくんでしょう。

○委員（治徳義明君） 僕も最初に言うたみたいに、その選択は正しいですよというその前提の中で、これ休止しとって維持費がかかるんですか、かからないでしょう。

○副委員長（保田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 休止という届けの含みは、再開を前提とした休止でしょうという厳しい指摘を県のほうから受けました。再開の意思があるならば休止という手段もあるでしょうけど、再開の予定がないのに休止という考え方はないでしょうというのが県の見解でございまして、内部協議した段階で先ほどの1案、2案、再開か閉鎖か、この選択肢をしたときに、今後の維持管理経費の体制のこともございますし、人的体制もとれない状況の中で、再開という道がたどれない中で廃止という選択をやむなく決定せざるを得ん事情でございます。

○委員（治徳義明君） それは、もうよくわかるんですけど。いやいや、休止期間中に費用がかかっているんですかという質問させていただいたんですけど。

○副委員長（保田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） この施設自体が、先ほど前段で申し上げました東軽部の読書公園内にある施設でございます。通常の草刈り等の管理経費だけがかかるような状況で、あとの維持管理経費は御指摘のとおりかかっていないのが現状です。

○副委員長（保田 守君） いいですか。

○委員（治徳義明君） はい、済いません。ちょっと別の質問です。

○副委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） はい、済いません。東京アンテナショップが、私も視察のときに何度か見に行かせていただいて、これが始まる前だったんですけど、見に行かせてもろうたこともあるんですけども、最近行かれた人のお話を聞きましたら非常に盛況だと、物すごく盛況だったと。ただ、それは鳥取のカニ目当てでもう大盛況でしたと。岡山県ももう少し頑張らんと、東京アンテナショップ、岡山、鳥取で出した意味がなくなってくるんじゃないですかという、その意見はその方の御意見ですが、僕もそれをお聞きして、実際僕は行った状況見てないんですけども、そういうお話もあるんですけども、今イベント等のお話がありましたけども、その辺どういう状況なんでしょうか。その人が危惧されているような状況なんでしょうか。

要は、アンテナショップに来てるのはほとんどがカニ目的で来られてて、岡山県に対しての効果が余りないんじゃないかと、こういうふうな御意見を、見に行った方がされる御意見があるんですけど、その辺どんなんでしょうか。実際のところどんな状況なんでしょうか。

○副委員長（保田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 今回、私のほうは参加できななだんですけど、うちの職員が3名参加をいたしました。実際にお客さんとのやりとりの中で、どういったものが望まれとんかという話を聞きますと、そこじゃないと買えない、高くてもそこへ行ったらこれがあるんだというものであればお客さんは買いに来るという意思を示しておられるようなんです。じゃか

ら、先ほど申されましたカニなんかについても、そこへ行ったら新鮮なものが地のものがあるんだという位置づけの商品をそろえることができれば、そういったイベント等でもお客さんに、高いからいけんとか安いからええとかというものではないということは、お客様、それから出店の店の委託業者のほうも口をそろえて言よりましたんで、そういったものの特色があるような商品構成で物産なり展開をしていく必要があると考えております。

○委員（治徳義明君） はい。

○副委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） それで、さっきの方の御意見であれば、もちろん赤磐市、各市町村が努力されるのも非常に結構な話なんじゃけども、やっぱりオール岡山県としてばしっとしたもんを考えていかないと、トータルで岡山県として考えていかないと尻すぼみになってくるんじゃないでしょうかと御意見がありました。ぜひ岡山県にもその旨をお伝えしていただいて、しっかり岡山県として取り組んでいただきますよう要望していただきますようお願い申しときます。

○副議長（岡崎達義君） よろしい。

○副委員長（保田 守君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 今に関連してですけど、ここの実施内容と書いてる、いろいろな市の置いているの、これは常時置いている商品なんですよ。

それで、今の鳥取がっていう話があったんですけど、今季節的にはカニのシーズンですからカニが売れるのは当然だと思うんですけど、例えば夏場になると岡山県なんかは桃やマスカット、それからいろいろな果物が出てきますよ。当然そういうのは、季節的なものとして置くっていうことは考えられてるんでしょ。ここへ出てる商品っていうのは、これは常時置いてますよっていう商品ですよ、これだけじゃないですよ。

○副委員長（保田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 今回、季節的に冬の時期で新鮮なものといふとなかなかないので、加工品のようなものが各自治体とも多かったような状況です。今回は季節的な出展イベントという形で、今回の8番の実施内容については取り組みをいたしました。

直接アンテナショップで販売されるものについては、管理を委託されております民間の企業と岡山県下の販売の意思を持っておられる方がお互いに情報交換をしながら商品選別をして商品を置いております。だから、季節的に今言われた桃であるとかブドウであるとかそういったものも、季節の限られた形の中で登録をされた業者のほうが出展するという形のほうをとるようになると思います。

○副議長（岡崎達義君） ちょっともう一つ。

○副委員長（保田 守君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） この来場者数1,300人っていうのは、これは初日、2日間でしょう

けど、これ多いんですか、それとも少ないんですか、どんなんですか、その評価は。多いと言えるんですか、そこら辺ちょっと少ないなあという感じなんですか。

○副委員長（保田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 岡山県のPRがどこまで都内の方に、PRできとったんかという点は把握できない部分があるんですけど、日中はやっぱりお客さんが少な目で、金曜日ありますと夕方のビジネス客の方が立ち寄られて試食なり試飲なりして商品に関心を示されたという部分があったと聞いております。土曜日については内容が把握できておりませんが、これくらいなかなあという感じでは話は聞きました。

○副議長（岡崎達義君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 私も夏に、まだ開かれてないときにアンテナショップの場所を見に行ったんですけど、新橋っていうのはサラリーマンの町ですから、だから場所的に余りよくないかなあとは思ってたんですけど、それを差し引いても500人、800人というのは結構来てるなあという感じではあるんですよ。今後、人を集めるということに関しては、県のほうはどんな感覚を持ってられるんですか、そこまで聞いてられません。

○副委員長（保田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 事前のチラシのような形でPRをされたというんですけど、どこまでそれが周知できたのかという部分は把握できてない部分があるんで、お客さんに来てもらおうと思うと広くPRする必要があるのかなとは考えております。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

○副委員長（保田 守君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保田 守君） ちょっと鳥インフルのことでお聞きしたいんですけど、大きな養鶏場をやられとるとこなんか地図で出とんですけど、軒の下で飼うとるような、自分とこでウコッケイ飼うたり、鶏も我が家で何匹か飼うとるとか、そういう部分の家もあると思うんですけど、こういう方々に鳥インフルのそのことの周知というんですか、そういうことは県とか赤磐市独特で、鳥インフルに対してこういうふうに気をつけましょうとかというようなことはやられる予定なんでしょうか。結構農家やなんかには10匹とか5匹とかというて飼われとるところがあるんじゃないかなあと思っの質問なんですけど。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 農林課長。

○農林課長（若林 毅君） ここの地図にお示ししておりますのは、販売を目的とした農家でございます。そういったところに県のほうから周知しておるといふふう聞いております。ペット等で飼われているところまでは、そういった周知がなされていないと思います。今後どう

するか、したほうがよいか検討したいと思います。

○副委員長（保田 守君） 他にはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保田 守君） 執行部のほうは、あとは。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） はい。

○建設事業部長（田中富夫君） それでは、建設事業部の関係で東軽部、それから多賀の読書公園、この公園について現在土地を借地をして公園を実施しておりますが、その協定の借地期限が来ております。こういった関係で少し報告をさせていただきたいと思います。

それから、砂川、こぶ川については赤磐市の大きな懸案事項でしたけれど、今までは下流域の影響を考えながら改修を進めるというような県の姿勢でしたけれど、今年の12月末に改修についての進展がありました。このことについて報告をさせていただきたいと思います。

あと一点、桜が丘東浄化センターについては、現在統廃合を含めた検討を進めております。そのことについて報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、建設事業部の資料に戻っていただきまして、中ほど10ページをごらんいただければと思います。A4サイズで若干小さい紙になります。10ページをごらんいただければと思います。

都市計画課のほうからは、東軽部及び多賀の読書公園等につきまして御説明のほうをさせていただきます。

今回、この公園等につきましては、赤磐市公園条例というのがございまして、それによりまして設置をいたしております。この公園につきましては、従前民間の土地を賃貸借の契約を結びまして運営をいたしておりましたが、このたび契約のほうが終了の予定になっております。今後につきましてどういうふうにするかということで内部で検討をいたしましたが、現在では廃止の方向へ移行したいということで考えておりますので、本日御説明のほうをさせていただきます。

10ページの資料を見ていただきますと、まず1点目といたしまして東軽部の読書公園でございしますが、これにつきましては、場所といたしましては3番目にございます東軽部ということで、赤坂ファミリー公園の南に位置する公園でございします。

4番目にございます土地の賃借内容でございしますが、これは今、天地神社の総代会のほうから土地のほうをお借りをいたしております。具体的には、(3)番にございますように山林を1万5,441平米をお借りをいたしております。お借りいたしております期間といたしましては、(4)にございますように20年間ということで、平成7年4月1日から契約をいたしまして本年

度の3月31日で終了予定でございます。料金といたしましては、年間40万円を神社総代会のほうにお支払いをさせていただいております。

現在の施設につきましては、下にございます5番にあります遊歩道、木製アスレチック遊具3カ所、日よけベンチ等がございます。今後この施設につきましてどういうふうにするかということで地権者と協議をいたしまして、下にあります6番にありますようにアスレチックの遊具につきましては撤去ということで協議が調いまして、そのほかの施設については現状のとおり残すということで話のほうをさせていただいております。撤去費用につきましては、来年度、平成27年度の当初予算に計上をする予定で現在検討をいたしております。

1ページはぐっていただきまして、11ページには写真を載せております。上がアスレチックの遊具、下が日よけベンチであります。

1ページはぐっていただきまして、12ページに全体の東軽部の公園のエリアを赤枠で表示をさせていただいております。その下のあたりに神社の土地がございます。これを現在お借りして運営をしようということでございます。

1ページはぐっていただきまして、2番目といたしまして、多賀の読書公園についてでございます。

これにつきましては、場所につきましては赤磐市多賀で現在大和ハウス工業の工場がございますが、その南に位置しております。実際4番目にお借りしているところでございますが、有限会社神房興産さんからお借りをいたしております。物件といたしましては、山林を4万平方メートルをお借りいたしております。これにつきましても20年間の契約をさせていただきまして、平成7年8月1日から契約をいたしまして、来年度、27年度になりますが7月31日で終了予定になっております。賃借料といたしましては、当初年間200万円ということで契約をさせていただきまして、その後見直しということで、下の表にございますように何年かごとに金額のほうの見直しを図っており、現在に至っております。

下の5番目に維持管理があります。草刈りとか剪定などの維持管理でございますが、これも契約の中に盛り込んでおりまして、有限会社神房興産さんに委託をいたしておりまして、維持管理費用といたしまして年間300万円を当初お支払いをさせていただきまして、その後、年次的に下の表にございますように金額のほうの見直しを行っております。

1ページはぐっていただきまして、14ページに現在施設の中にあるものといたしましては日時計、展望台、遊歩道、木の橋がございます。これにつきましても地権者と協議をいたしまして、遊歩道は残すというような協議の中で、そのほかの施設については撤去ということで27年度当初予算に盛り込みたいと、予定をいたしております。

1ページはぐっていただきまして、15ページには施設の写真といたしまして上には展望台、下には日時計の写真を載せております。

1ページはぐっていただきまして、16ページでありますが多賀の読書公園の配置図を示して



おります。この赤枠のエリアがこの公園でございまして、全エリアにつきましてお借りをして運営をしてというのが現状であります。

1 ページはぐっていただきまして、3 番目の公園といたしまして、17ページに入りますが、赤坂空の駅（小鳥の公園）であります。これにつきましては、場所的には赤磐市の大屋のところにあります、2万6,897平方メートルの土地でございます。一番下の5番に書いておりますが、現状といたしましては山林でございまして、ここにつきましては市の所有地でございます。これにつきましては、旧赤坂町が購入をいたしまして整備したものでございますが、行くには若干山ということと不便でございまして、これまで余り利活用が図られてないというのが現状であります。地元と協議をいたしまして一定の御理解を得られておりますので、この公園につきましても廃止の方向で検討をさせていただくという予定にいたしております。

1 ページはぐっていただきまして、18ページには現状の写真を一部載せさせていただいております。

19ページに入りますと赤坂空の駅のエリアを描いております。完全な山林の地域ということで、赤枠で引いておりますのがこの公園のエリアになります。

都市計画課の説明につきましては、以上で終わります。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、続きまして砂川、こぶ川についての説明をさせていただきます。

20ページをお願いします。

砂川とこぶ川の改修方針が岡山県よりありましたので報告いたしますが、平成24年砂川を越流する被害のあった原因となる地区の河川改修を行うものということで、まず当面の整備目標といたしましては、上下流のバランスを考慮し、平成以降最大クラスであります平成24年7月洪水相当の洪水を安全に流下させる整備を当面の目標とするということで掲げております。

そして、改修計画ですが、次ページ以降になりますので、まずこの20ページの3番になります工程について説明を行います。

まず、砂川についてでございますが、昨日改修の詳細設計の入札がありました。それをもちまして28年度に用地買収を行い、28年度末からの工事着手に向けて行うということで進めております。

そして、こぶ川につきましては、現在現地測量中で、完了次第詳細設計に入る予定で、砂川に少しおくれたような状況で事業が進む予定になっております。

次のページ、21ページをお願いいたします。

まず、施工位置についてですが、上の平面図が砂川でございますが、左側についてが下流側、右が上流になっております。下流側につきましては、大谷川と合流する部分から上流側の

正崎橋付近までの約800メートルが施工位置、計画位置となっております。下の平面図はこぶ川で、上に砂川が流れている状況で、その砂川の合流点から約六、七十メートル上流の市道土手南線からふれあい公園へ抜ける市道民潤池線までの約200メートルの区間の計画になっております。

続きまして、次ページをお願いします。

22ページの図面、断面図になりますが、まず上につきましてが砂川の断面図で、上流から見たものになっております。現況線はこの赤い線に入ったもので、川幅は約20メートル現在あります。今回の計画では、緑色に斜をかけた右岸部分の堤防を撤去し、田んぼのほうへ新しい堤防を築くという計画になっております。これにより、平成24年7月の雨量では越水しなくなるという計算になっております。また、最終的には水色に引いた線が計画線となりますが、それでは護岸にはブロックも計画され、計画箇所も少し下げた状態ということの流量を流すようになっておりますが、下流との兼ね合いもございますので、まず先ほど申しました緑の線に、30メートルの川幅に整備することで現在進めております。

続きまして、こぶ川につきましては下の段に2つ図面があります。左側の断面図が下流側の計画になりまして、右岸側の市道側を、現在石積みと土羽でなっておりますがブロック積みに計画をいたしまして、平成24年7月洪水相当の水位に対しましてパラペットを設ける予定になっております。このパラペットと申しますのは、左側図面の右岸側にブロックの上に突出して出ている構造物で、Hと書いた部分のことでございます。これによって、市道全体の高さを上げるということをするのではなく、川に流れる洪水にこの構造物で対抗するというものです。上流側部分につきましては、左岸、右岸ともブロック積みを設けると、川幅が狭いので広げるといことで、下流と同じく両岸にパラペットを設ける計画になっております。

以上が砂川、こぶ川の改修計画についての県からの資料ですが、本事業につきましては、地元からの要望も非常に高いものでありますし、また防災面からも非常に必要な事業と考えられます。県の事業ではあります、用地交渉や水路のつけかえなど地元の協力なしではできないものでございますので、市といたしましても最大限の協力を県に行い、先ほど申しました予定どおりに事業が進むように協力をしていきたいと考えております。

以上、砂川、こぶ川の改修計画についてです。

○副委員長（保田 守君） ここで、ちょっと休憩を10分まで。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○副委員長（保田 守君） それでは、休憩前に引き続き説明を……。

この部分のこれの3キロ、10キロ、今言われようた説明をちょっとしてください。

○農林課長（若林 毅君） 今、お手元のほうに円を描いた地図を配らせていただいております。この円につきましては、半径3キロの円ということでございます。10キロについては資料

がございませんので、申しわけありませんが3キロの資料でございます。よろしくお願ひします。

○副委員長（保田 守君） 3キロが卵の持ち出しとか、そういう決まりはどんな感じのものなんですか。

○農林課長（若林 毅君） はい、委員長。

○副委員長（保田 守君） はい。

○農林課長（若林 毅君） この半径3キロ以内につきましては、家禽及び卵等の移動が制限される地域でございます。それから、3キロから10キロの区域につきましては、搬出が制限される区域ということになっております。よろしくお願ひします。

3キロについては、農場の中から移動してはいけないと。それから、搬出というのは、その10キロのエリアから外に出してはいけないという制限になっております。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

続きまして、上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、上下水道課から桜が丘東浄化センターの経過のほうを報告させていただきます。

桜が丘東浄化センターにつきましては、統廃合を含めた検討を、将来の施設の維持管理等を視野に入れまして現在検討を行っているところでございます。

産業建設委員会資料の建設事業部の23ページをお願いいたします。

23ページの左側につきましては、桜が丘東浄化センターには3カ所のポンプ場がございまして、その位置等を示しております。一番右端に熊山浄化センター、Tと書いておりますが、それを示しております。この3カ所のポンプ場のうち1丁目のポンプ場と3丁目のポンプ場を廃止しまして、自然流下によりまして熊山の浄化センターのほうに送水をするというものでございます。

それから、右側につきましては、より具体的に拡大しました地図でございまして、1丁目のポンプ場につきましては弥上のほうに、既設管路に接続をいたします。それから、3丁目につきましては、可真上のところに、県道のところに既設管がございましてそちらのほうに接続をいたします。それから、6丁目につきましては、ポンプ場は存続しますが、一部を野間のほうに、既設管がございまして、そちらに接続して熊山のほうに送水するというものでございます。

これにつきましては、熊山の浄化センターのほうに送水するとなれば地元協力が必要でございます。現在、地元説明会を行っておりまして、昨年10月26日に松木区の役員の方に説明会を実施いたしました。そして、11月9日に松木区民全員の地元説明会を実施いたしました。そして、11月30日に地元の皆様に東1丁目、東3丁目、6丁目の各ポンプ場とそれから東の浄化センターのほうの現地を見ていただきまして状況報告を行ったところでございます。

資料の24ページをお願いいたします。

この図面は、各ポンプ場から熊山浄化センターのほうに接続できる区画数と対象面積のほうを示しております。まず、1丁目のポンプ場に係る区画数が66区画ございまして、面積にして2.9ヘクタール、それから3丁目のポンプ場につきましては144区画で、面積が10.1ヘクタール、6丁目につきましては43区画、2.6ヘクタールでございまして、約16ヘクタール分の汚水を熊山浄化センターのほうに送水するものでございます。

地元の説明会を行いまして、今月1月25日に区民の総会のほうがございまして、そちらで結果が出るというふうに区長のほうから連絡をいただいております。

以上が今までの経過報告でございます。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（保田 守君） 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君） はい。

○副委員長（保田 守君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません、読書公園についてお伺いいたします。

東軽部、多賀、どちらも廃止すると、こういう方向ですという御説明なんですけれども、多賀の公園については賃貸料、維持管理費、細かい説明があったんですけれども、東軽部のほうには40万円ということは、これ当初から40万円だったんですか。多賀だけが細かく説明をされて東軽部は全く説明されてないんですけど、もしわかるのであれば。

○副委員長（保田 守君） 都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 東軽部の読書公園につきましては、資料10ページをごらんいただければと思います。

4番目の土地の賃借内容の一番下に賃借料があります。年間40万円ということで、これは当初平成7年4月1日に契約いたしまして、変更等ございませぬ、ずうっと20年間40万円をお支払いをさせていただいたということになりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員（治徳義明君） 済んません。

○副委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） わかりました。当初から40万円だったと、こういうことですよね。だったら、逆にちょっと疑問が出てくるんですけども、多賀読書公園については経費削減等で何年かごとに見直して安くしているという状況があるにもかかわらず、東軽部だけはずうっとそういう検討はなさらなかったのでしょうか。

○副委員長（保田 守君） 都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） これにつきましても、多賀同様金額の見直しのほうの必要性は当然感じておりましたが、地元天地神社総代会等との協議の中で変更のほうがなかなかできず、現在に至っているのが現状でございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○副委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません、ついでに維持管理費のほうも教えてください。東軽部、維持管理費。

○副委員長（保田 守君） 都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 年間維持管理費につきましては、平成26年度予算ベースで、現在年間40万円の賃借料も含めた形で138万1,000円を予算ベースで計上いたしております。

以上です。

○委員（治徳義明君） いや、濟いません。

○副委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ごめんなさい、僕が聞いた意味が、ええように言わなかったからか、東軽部の維持管理費の話ですよ。40万円の中に含まれてるという話になるんですか、維持管理費が。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、濟みません。

○副委員長（保田 守君） 都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 26年度の予算ベースで、全体で138万1,000円が維持管理として予算を計上いたしております。ですから、40万円もこの138万1,000円の中に含まれた形で、合計138万1,000円ということですのでよろしく願いいたします。

○委員（治徳義明君） 濟んません。

○副委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 東軽部の読書公園に138万1,000円払ってるということですか。

○副委員長（保田 守君） 都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） これにつきましては、先ほど商工観光課のほうからもタンチョウの話をしていただいたと思います。今回、東軽部読書公園につきましては、12ページに全体の配置図を描いておりますが、大半神社の土地でございますが、一部タンチョウ等があります池の間のちょっとくぼんだところがあるかと思いますが、このあたりの維持管理の全般のものが需要でございますので、施設の全般の維持管理といたしまして138万1,000円を計上いたしております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ごめんなさい、僕の理解力が悪いんでしょうけど、138万1,000円を東軽部読書公園に払ってるということ、そういうこと。読書公園全体じゃなしに、ほんなら98万円が維持管理費ということ。

○副委員長（保田 守君） 都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 平成26年度予算で東軽部の読書公園だけに予算を組んでおります合計が138万1,000円ということでございまして、実際草刈りの費用であったり、遊歩道の清掃委託料、これは地元へ委託しておりますが、そういうふうな委託料などがございまして、そういうふうな費用全般といたしまして138万1,000円と。神社の契約といたしましては、その中から40万円を支払っていただいております、そのほかいろんな経費の中で合計138万1,000円ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○副委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 多賀の読書公園、98万円、ちょっともう一つ広さの、要は管理するところが広いということ。

○副議長（岡崎達義君） タンチョウのも含んどん。タンチョウセンター。

ちょっとよろしい。

○委員（治徳義明君） はい、はい。

○副議長（岡崎達義君） 先ほど言った赤坂タンチョウセンターが40万円ですよ。これも含んどんですか、東軽部読書公園。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、委員長。

○副委員長（保田 守君） 都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど商工観光課から説明いたしましたタンチョウのある写真のほうを載せていただいておりますかと思っております。ゲージがありましたが、それも東軽部読書公園の中にあるということでは、御理解いただければと思います。

○副委員長（保田 守君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） それがちょっとようわからんのやけど。タンチョウの40万円とこの賃貸料の40万円と、それからその他草刈りなんか全部ひっくるめて138万1,000円ということですか。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） 内訳についてちょっと説明させていただきます。

賃貸借料、これはお宮のほうに40万円お支払いをやっております。そのほかに浄化槽がありまして、トイレ、これにトイレの委託費が35万円、それから草刈り費、タンチョウヅルがいたところが30万円、それから遊歩道の草刈り、地元へ5万円、それからトイレのほうに水道とかがありますので、それとあと電気代、その辺で全部で130万円少々かかっております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） はい、よろしい。

○副委員長（保田 守君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） わかりました。そういうの全部含めてっていうことですね。わかりました。

○議長（小田百合子君） はい。

○副委員長（保田 守君） 小田委員。

○議長（小田百合子君） 今後のことなんですけども、これで20年のあれが終わったわけでしょう。今後かかる費用のことはわかります。賃料は払わなくてよくなるわけでしょう。でも、それ以外のもので何か今後も続く費用という、そういった部分を教えてください。

○副委員長（保田 守君） 都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 今後の返却後の費用の質問でございますが、東軽部読書公園につきましては、神社地のほうは返還いたしますが、現在ありますタンチョウの施設等がありますので、草刈りといまして年間30万円が必要であると。

それからあと、多賀の読書公園につきましては全筆お返ししますので、今後の費用は生じないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（小田百合子君） はい、わかりました。

○副委員長（保田 守君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） タンチョウはやめるんじゃないんですか。やめるのに何で30万円。

○議長（小田百合子君） だから、別にしてるって言ってる。

○副議長（岡崎達義君） でも、草刈りが。

○委員（治徳義明君） いやいや、今の御説明では赤坂タンチョウの維持管理費に30万円かかるから30万円今後も使うんですよと、こういう説明でしたよね。だけど、さっきのタンチョウのときにはやめるから、やめるという話じゃなかったんですか。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 田中部長。

○建設事業部長（田中富夫君） タンチョウを含めた公園の管理ですけど、先ほど奥田課長が申しました部分については、タンチョウの公園としては廃止をしていく予定にしております。その跡地については、引き続き周辺環境ということで草刈り費用が発生するので、それについては今後予算計上させていただきたいと思います。

また、その跡地は市の土地でありますので、跡地利用についても今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（保田 守君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） 委員長、ちょっともう一つ。

○副委員長（保田 守君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 今度はほかの公園なんですけど、赤坂空の駅の公園、これ写真見たらほとんど原野か山林かわかりませんが、何で162万円も整備費が要るんですか、説明してください。とても整備しているようには見えなんですけど。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） これは当初平成9年、設置当初にかかった費用でございます、中にベンチ、それから植栽をやっているということで、162万円その当時かかっております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 現在はもう全くかかってないということ、当初にかかっただけの費用をここへ載せてるということですね。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） はい。

○副議長（岡崎達義君） はい、わかりました。

○副委員長（保田 守君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○副委員長（保田 守君） 他の質問はいいでしょうか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保田 守君） 執行部はもう別にないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保田 守君） ほんなら、他にないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、いつも副市長に挨拶をしていただいとんですが、市長、後から来られたんで、閉会の挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○副委員長（保田 守君） 市長。

○市長（友實武則君） 本日は、産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

また、熱心な御協議をいただきました。本当にありがとうございます。

私、開会に間に合わず遅刻しての出席となりましたこと、おわびを申し上げます。

石相小学校の3年生が赤磐市役所の庁舎の見学ということで市長室のほうに見えられまして、小学生の皆さんに声かけをさせていただくということで、その時間出席がおくれました。



まことに申しわけございません。

本日御報告させていただいた、特に鳥インフルエンザの関係でございますけども、我が市にも大規模な養鶏場がございます。この笠岡の事件は他山の石とせず、我々もしっかりと危機管理を高めてまいりたいと思います。議員の皆様方にも、そういった危機管理の精神をしっかりと持っていて、市政に対してもさまざまな御指導、御協力を引き続きお願いしたいと思っております。

きょうは本当にありがとうございました。

○副委員長（保田 守君） 皆様方には、本日は大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会いたします。

午前11時29分 閉会